

頼成光寿会
作品展

二月二十日



会場風景



光寿会と浮世亭共催の会員作品展が、粉雪の舞う二月二十日、いかるぎ館に於いて開催されました。

書、写真、木工芸、パッチワーク、ペーパークラフトなど会員の多種多様な趣味の作品70余点が部屋いっぱい展示されました。当日は光寿会会員だけでなく、般若自治振興会長の宗景さんをはじめ他地区からの参観者もあり、会場は終日賑わいました。

今回はガラス作品やワイヤーロープなど異色の作品も出品されて、改めて会員の趣味の多彩さに感服させられました。

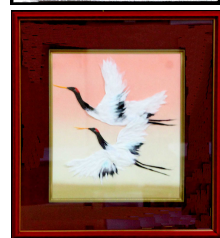
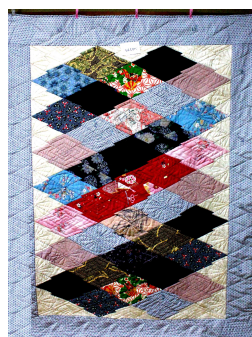
午後からは出品者が自作品についてコメントする時間も設けられ、それ



高齢・介護三情報 七十五歳になると後期高齢者医療制度の被保険者に移行しますが、届け出の必要はありません。後期高齢者医療制度の保険証は七十五歳の誕生日までに富山県後期高齢者広域連合から簡易書留で郵送交付されます。

写真説明 上段 タイトルの生け花は武部由美子さん・上から林あや子さんの手芸・開田勇さんの書・林利和さんの陶像 中段 右上から林時子さんのガラス作品・三門明外二さんのワイヤーロープ・林睦子さんの生け花・林敏子さんの防災頭巾・林邦子さんのドライフラワー・林祥子さんの貼り絵・齊藤美智代さんのパッチワーク・林朋子さんの工芸・武部琉子さんの吊るし雛。林すみ子さんの押し絵羽子板。

や鑑賞のポイントなどを話され、鑑賞の目がいっそう深まりました。ただ時間の制約もあつてすべての出品者から話を聞けなかったのが少し心残りでした。作品の一部を紹介します。




いかるぎ

二〇〇六年八月号のこの欄で、会津の「什の掟」にふれました。今、NHK大河ドラマ「八重の桜」でこの掟が改めて目の目をみていることをとてもうれしく思います。嘘をついてはなりません。弱者をいじめてはなりません。七箇条、そしてその終わりの条に曰く「ならぬことはならぬです。会津の多くの学校では平成の今でも、この七箇条を教室に掲示したり、みんなで斉唱したりしているそうです。古いものは価値のないものとして弊履のごとく捨て去って顧みない今の世の中で実に天晴なことです。

この頃、いじめや体罰の問題についてしたり顔で論じている多くの識者がいますが、彼らの百万言よりも、幼い頃から「ならぬことはならぬです」としつける方がよほど効果的なのではないかと、会津の「什の掟」を再掲します。

一、年長者の言ふことに背いてはなりません。一、年長者にはお辞儀をしなければなりません。一、嘘言(うそ)を言ふことはなりません。一、卑怯な振舞をしてはなりません。一、弱い者をいぢめてはなりません。一、戸外で物を食べてはなりません。ならぬことはならぬものです。

らんじよ浮世亭だより
(いきいきふれあいサロンのモットー)
出会いふれあい語り合い
2月は光寿会との共催で、光寿会会員作品展を開催しました。
次回は3月20日(春分の日)です
席亭の話「明治時代、ロシアへ行って海馬(トド)を獲った頼成の男」の話があります。
ほとんど知られていませんが、記録に基づく実話です。



(こんな船で日本海の荒波を乗り越えていった)

10時から約一時間。
午後は1時半から仏説阿弥陀経の読誦と観無量寿経の書写をします。筆ペンご持参ください。

なお、国民健康保険の保険証は七十五歳になる誕生日の前日まで使用ください。
砺波市高齢福祉課